

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2020年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会規定よって行う。

2. 競技者の招集について

(1) すべて現地招集とし、招集時刻はその競技開始時刻を基準とし、下記のように定める。

| 種 目 | | 招集開始時刻 | 招集完了時刻 |
|---------|----------------|------------|------------|
| トラック競技 | | 競技開始 15 分前 | 競技開始 10 分前 |
| フィールド競技 | 走高跳 走幅跳・砲丸投 | 競技開始 20 分前 | 競技開始 15 分前 |
| | 棒 高 跳 | 競技開始分 30 前 | 競技開始 20 分前 |

(3) 招集の手順

①競技者は招集開始時刻までに各競技場所に集合し直接点呼を受ける。

その際、アスリートビブス・スパイクピン(平行ピンとし、走高跳は12mm以下、その他は9mm以下とする)・腰ナンバー(シールタイプ)・衣類および競技場内への持ち込み物品等の点検を受ける。

②招集完了時刻に遅れた者は、当該種目を棄権したもものとして処理する。

③四種競技出場者の招集については、(3)の①に従って同様の点呼を受ける。

④競技への出場をやむを得ず棄権する時は、招集開始時刻までに当該選手の監督がその旨を競技者係に申し出ること。四種競技出場者が途中で棄権する場合は、混成競技審判長に申し出ること。〔競技規則第200条10〕

3. 競技運営について

(1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号で示す。

(2) (着順ではなく) 時間を元にして第166条3(b)によるランキングの順位が同じな場合は、写真判定員主任は0.001秒の実時間を考慮しなければならない。それでも同じであれば同成績とし、ランキングの順位を決める抽選を行う。〔競技規則第167条2〕

(3) 「On your marks (位置について)」または「Set (用意)」の合図の後、音声や動作、その他の方法で他の競技者を妨害したときは不適切行為とみなす。〔競技規則第162条5(c)〕

(4) 競技者は、最終の用意の姿勢をとった後、信号器の発射音を聞くまでスタートを開始してはならない。競技者が少しでも早く動作を開始したとスターターが判断したときは(第129条6を適用することを含む)不正スタートとなる。〔競技規則第162条7〕

(5) 混成競技を除いて、一度の不正スタートでも責任を有する競技者はスターターにより失格させられる。混成競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後不正スタートした競技者は、すべて失格とする。〔競技規則第162条8〕

(6) リレーのマーカーは、各チームで準備すること。(最大5cm×40cmの粘着テープとする)

(7) リレーチームの編成は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに正式に申告しなければならない。〔競技規則第170条11〕

(8) 短距離走では、競技者安全のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。

(9) 競技場での競技前の跳躍・投てき練習は、競技役員の指示によって行うこと。

(10) 競技者は助走や踏切りをしやすくするためにマーカー(主催者が準備したもの、または承認したもの)を、2個まで使うことができる。マーカーが準備されない場合、粘着テープを使用することができる。

〔競技規則第180条3(a)〕

(11) サークルから行う投てき競技では、マーカーを1個だけ使用することができる。〔競技規則第180条3(b)〕

4. アスリートビブスについて

- (1) 競技者は、競技中、胸と背にはっきり見えるように2枚のアスリートビブスをつけなければならない。
跳躍競技の競技者は、背または胸につけるだけでよい。アスリートビブスは通常はプログラムに記載のものと
同じナンバーでなければならない。〔競技規則第143条7〕
- (2) 腰ナンバーカード(シールタイプ)は招集場所で受け取り、ランニングパンツ右側上部やや後方に貼り付けること。

5. 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

| 種目 | 性別 | 練習 | 競 技 | | | |
|---------------|----|--------------|-------------|----------|---------|----------|
| 走 高 跳 | 男子 | 1m55 | 1m60 ~ 1m70 | 5 cm ずつ | 1m73 以上 | 3 cm ずつ |
| | 女子 | 1m35 | 1m40 ~ 1m45 | 5 cm ずつ | 1m48 以上 | 3 cm ずつ |
| 棒 高 跳 | 男子 | 2m70 | 2m80 ~ 3m40 | 20 cm ずつ | 3m50 以上 | 10 cm ずつ |
| 四種競技 (走高跳) | 男子 | 1m55 1m40 | 1m45 ~ 1m55 | 5 cm ずつ | 1m58 以上 | 3 cm ずつ |
| | 女子 | 1m35 1m15 | 1m20 ~ 1m35 | 5 cm ずつ | 1m38 以上 | 3 cm ずつ |

- ①走高跳・棒高跳の決勝で、最後の一人になり優勝が決まるまで、上記のバーの上げ方をする。
- ②ジャンプオフ(第1位決定戦)するためのバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cmきざみとする。
〔競技規則第181条9(d)〕

6. 用器具について

競技に使用する用器具は、棒高跳用のポール以外はすべて主催者が用意したものを使用しなければならない。
また、練習用としても個人の用器具を競技場内に持ち込んで서는ならない。

7. 表彰について

各種目8位(リレー種目は3位)に入賞した学校の顧問は、中央ロビーの表彰係へ賞状を受け取りに来ること。
(表彰式は行わない)

8. 競技場使用について

- (1) ADカードをつけていない者は、競技場およびサブトラックに立ち入ることができない。
- (2) 競技場、また競技エリアに入場する場合は、所定の場所から必ず入場すること。
- (3) ウォームアップは補助競技場(三木防災はメイン競技場)のみとし、練習会場系の指示に従うこと。
※駐車場・競技場周辺や芝生広場での練習は一切禁止する。
- (4) 投てき練習はサブトラック内の投てき練習場で行い、メディシボールの使用のみ認める。
- (5) 選手・役員・補助員以外は競技場内に立ち入ることはできない。
- (6) 本部前の通行は一切禁止する。

9. その他

- (1) 競技結果および決勝ラウンドへの出場資格は、場内アナウンスによって発表する。またWEB(アスリートランキング)にも掲載する。※掲示板への掲示は行わない。
- (2) 貴重品の管理は各自で責任を持って行い、ゴミは各校で持って持ち帰ること。
- (3) 競技を終えた者は、速やかに帰路につくこと。
- (4) 競技中に発生した傷害・疾病については、応急処置は主催者で行う。それ以降の処置については、各校の責任において、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用すること。